

星野昌裕君学位請求論文審査報告

星野昌裕君により提出された博士学位請求論文「現代中国政治と少数民族問題——民族区域自治制度によるマイノリティ社会の国家統合」の構成は以下の通りである。

序 章

第1章 中国共産党による少数民族地域統合の前史——一九二一年～一九四五年

第2章 中国共産党による少数民族地域の統合過程——一九四五年～一九四七年

第3章 少数民族集居地域における中国共産党の権力掌握過程——一九四七年～一九四九年

第4章 民族区域自治制度の制定と少数民族地域の民族自治地方化——一九四九年～一九六六年

第5章 文化大革命期の民族自治地方における政治体制の変容と国家統合——一九六六年～一九七八年

第6章 民族区域自治の法制化と民族問題の敵対矛盾化——一九七八年～一九八九年

第7章 民族問題のグローバルイシュー化とリージョナルイシュー化——政治アクターとしての少数民族在外運動組織

第8章 民族問題の構造変動と民族区域自治制度の限界

終 章

(一)

中国は多民族国家である。中国には現在、漢族以外に五の少数民族が存在している。中国の人口は現在約一三億人、少数民族はそのうちの八～九%程度を占める。漢族が圧倒的多数を占めるが、少数民族だけでも優に一億人を超えている。中国では民族区域自治制度が採られており、少数民族は中央政府により設定された一定の区域に集住すること公式上では一定の「自治」を享受し、文字・言語の使用、財産の管理などが保障されることになっている。この制度のもとで、中国には内モンゴル（内蒙古）自治区、広西チワン族自治区、チベット自治区、新疆ウイグル自治区、寧夏回族自治区の五大自治区が設置され、さらにそれより小さな行政単位として自治州・自治県などがおかれている。こうした民族自治地方だけで中国の国土面積の六四%を占め、新疆ウイグル、チベット、内モンゴルの各自治

区だけで、国土面積の四〇%を占める。

したがって中華人民共和国の国家統合を考えた場合、少数民族政策は決定的に重要な意味をもつのである。そして周知のように、中国はすでに少数民族の統治に関して現実には多くの問題を抱えている。チベットのあらゆる面で中心的役割を担うべきダライ・ラマ一四世は一九五九年国外に亡命し、八九年にはノーベル平和賞を受賞した。チベットでは独立や自治を求める抵抗運動がしばしば発生しているし、新疆ウイグル自治区でも頻繁に抗議運動や暴動が発生している。中国における少数民族問題の本質とは何かを考へる場合、中国共産党およびそれに先んじた国民党の少数民族政策を歴史的、実証的に分析する必要がある。星野昌裕君は長年にわたり、中国共産党の少数民族政策を歴史的、実証的に研究してきた。本論文はこれまで星野君が積み重ねてきた研究の集大成である。

星野君の研究の視点は明確である。すなわち本論文は、「中国の民族政策を近現代史の長期的タイムスパンのなかからその変遷過程を明らかにしたうえで、国際関係の視座をも一部導入しつつ、国家統合と政治体制の観点から現代中国の民族問題の実相を解明することを目的としている」。確かに同君もいうように、従来、中国の少数民族研究はど

ちらかといえば文化人類学や社会学からのアプローチが中心であり、中国共産党の一元支配体制との関係で正面から取り上げる研究は比較的少なかった。だが、そのような視角からなされる研究の重要性は明らかである。とりわけ中国は今後、ますます政治改革や民主化の問題と向き合うことを余儀なくされると予想されるだけに、社会のマイノリティからの訴えや要求への中国共産党の対応の研究はいっそう重要性を帯びるであろう。少数民族問題自体が発生源にならなくとも、政治改革や民主化の動きが連動作用をもたらすであろうことは容易に想像できる。それはソ連の経験を見れば明らかである。その意味で、星野君の研究者としての長年の本テーマに対する挑戦は学界のなかでもきわめて貴重であり、現実はこの分野における日本人研究者の若手のリーダーともなっている。

星野君の研究は、中国共産党の少数民族政策を全体として扱っているわけではない。具体的な事例研究を積み重ねていることが星野君の論文に厚みを加えている。彼の分析事例の多くは内モンゴルである。一三世紀のアジアに巨大な帝国（元）を樹立し、一時はユーラシアを制覇するまでに膨張したモンゴルは、二〇世紀以降は内部の部族間対立とそれに乗じた列強の政策もあり、外モンゴルと内モンゴ

ルに分裂し、一九二〇年代に外モンゴルはソ連の影響を強く受けたモンゴル人民共和国として成立した。その後、内モンゴルは一部日本の影響下におちたこともあるが、行政上では中華民国・国民党の影響が及んだ。四七年には中国共産党の支援を受けて日本に抵抗したモンゴル族のウランフが内モンゴル自治政府を成立させた。つまり内モンゴルでは中国共産党が政権を獲得する一九四九年までにすでに権力を樹立しており、星野君も指摘するように、ここでの政策を歴史的に解明することは、中国共産党の少数民族政策の原型を発見することになる。

(二)

本論文の論旨は以下の通りである。

序章においては、前述の問題提起のあとに、先行研究が日本語の文献を中心に検討されている。星野君によれば、中国の少数民族研究は冷戦終結以後、飛躍的に高まった。冷戦後の世界において民族紛争が噴出したことと新資料の出現がその大きな要素であり、同時に一定のフィールドワークも可能になったからであった。しかし星野君によれば、従来の研究ではチベットやウイグルに関する文化人類学・社会学的研究が多かったのに比べ、内モンゴルをケースに

中国の少数民族政策を取り上げたもの、とりわけ政治体制や国際関係の観点から分析したものはほとんどなかった。

第1章から第3章までは中国共産党の結党から中華人民共和国の建国まで（一九二一年～一九四九年）、第4章と第5章は中華人民共和国の毛沢東時期（一九四九年～一九七八年）、第6章から第8章までは現在に至るまでの改革・開放時期（一九七八年～現在）を扱っている。以下においては、各章ごとの要旨をまとめておきたい。

第1章は党が創立された一九二一年から四五年までの革命期における中国共産党の内モンゴルに対する政策が論じられている。星野君によれば、中国共産党は創立当初、少数民族の自決権を認め、中華連邦共和国の可能性を主張していた。そして内モンゴルに対しても基本的に同様の立場をとっていた。しかし抗日戦争に突入する三七年になると、漢族以外の民族自決権や分離独立権を否定する立場に変わっていった。それは例えば内モンゴル綏遠地方を支配していた漢族軍閥の傳作儀が抗日を展開する状況のなかで、自決や分離を主張することができなくなったからである。一方、二〇年代以降、内モンゴルには東蒙と西蒙の両地域においてさまざまな民族運動グループが活動していたが、その中心にあった内モンゴル人民革命党はソ連やモンゴル人

民共和国との連携を強め、中国国民党および中国共産党とは一定の距離を置いていた。

第2章で扱う一九四五年から四七年の段階では、このような構図に大きな変化が起こり、中国共産党が内モンゴルにおける優位性を確保していく経緯が明らかにされる。第二次世界大戦終結前夜の四五年四月、毛沢東は新政権構想として「連合政府論」を発表した。このなかで毛沢東は、統一戦線を形成するための呼び水であったと思われるが、「中華民主共和国連邦」の可能性を示唆していた（後にこの部分は削除された）。しかし内モンゴルにおけるその後の中国共産党の実際の行動はそれを否定するものであった。内モンゴル人民革命党はソ連に期待を寄せたが、現実の国際関係はモンゴル人民共和国の独立承認と引き換えに内モンゴルを外モンゴルから切り離してしまった。そこに中国共産党の影響力が増大し、共産党員のウランフ（モンゴル族）を中心に一九四七年五月に内モンゴル自治政府が結成された。その際、内モンゴル人民革命党は解消され、内モンゴル共産党工作委員会に改組された。だが、ここではまだ中国共産党の名称は冠されておらず、その分だけまだ中国共産党の影響力は限定的であった。

第3章では一九四七年から建国の四九年までの段階にお

いて、いかに内モンゴルに中国共産党の組織が浸透し、実質的に「民族自治」が形骸化していったかが描かれている。星野君は本章のなかで、中国共産党はまず内モンゴルの漢族集住地区で牧地改革（土地改革）を進め、モンゴル族集住地域では穏健な改革を進めることになっていたが、現実にはそれが急進化し、共産党の組織化と党員増加も見られたと論ずる。四九年一二月には内モンゴル共産党工作委員会は解消され、代わって中国共産党中央内モンゴル分局が成立した。牧地改革の結果、旧内モンゴル人民革命党系の人々の経済的基盤は弱体化し、また内モンゴル共産党工作委員会の廃止は旧モンゴル人民革命党系の指導者の後退を意味していた。こうして内モンゴルでは、早くも建国前から実質的に「中華民主共和国連邦」の夢は打ち砕かれていた。

(三)

第4章以降は中華人民共和国期に関する研究である。第4章は一九四九年から六六年までの期間の少数民族政策を、「民族区域自治制度」の成立とその展開を軸に解明している。星野君によれば、「民族区域自治制度とは、民族自治地方の『少数民族を優遇する民族自治』という理念と、民

族自治地方内で漢族を含む『各民族を平等に扱う区域自治』という理念を融合した統治システムであった。そうであるがゆえに実際にはこの二つを両立させることが困難で、反右派闘争や大躍進といった政治状況に大きな影響を受けつつ民族問題が階級闘争と融合し、「民族自治」よりも「区域自治」が優先されることとなった。

第5章では文化大革命期の少数民族問題が再び内モンゴルを舞台に論じられている。文革はいうまでもなく中央における毛沢東と劉少奇の間の権力闘争であったが、それがいったん地方に波及すると暴走を始めた。内モンゴルにおける文革は、旧内モンゴル人民革命党の残党が「新内モンゴル人民革命党」を地下で形成しているとの一方的な解釈により、多くのモンゴル族が冤罪を受ける事件となった（内人党事件）。これにより一万余千人のモンゴル族が犠牲者になったという。そして文革のなかで建国以来内モンゴルの党第一書記を務めたウランフは解任され、改革開放以後今日にいたるまで、最高ポストの内モンゴル党書記には漢族が、内モンゴル人民政府主席にはモンゴル族が就任することになった。つまり文革以後、内モンゴルに対する党の指導は強化された。

第6章は一九八〇年代の改革開放期における中国共産党

の民族政策の展開とその揺れを中心に扱っている。八二年に新憲法が制定され、八四年には「民族区域自治法」が制定され、全体に少数民族の自治権や諸権利を法的に保障しようとする穏健な方向が模索された。しかしこうした比較的穏健な政策は、少数民族地域での異議申し立ての頻発をもたらず結果ともなった。それがとりわけ激しかったのが、八〇年代末の新疆ウイグル自治区とチベット自治区であった。穏健な政策が打ち出されていたにもかかわらず少数民族の不満が高まったのは、いかに中央が寛容な政策を出したとしても、現場では少数民族軽視と党指導の強化が行われていたからであった。その結果、これらの問題は中国共産党により「敵対性矛盾」として位置づけられ、ダライ・ラマ一四世のノーベル平和賞の受賞などによって「国際化」していった。星野君によれば、八九年の天安門事件は穏健な少数民族政策の終焉を意味した。

第7章は他の章と趣を異にし、世界に散在する中国の少数民族運動の活動実態に光を当てている。つまりここでは中国の少数民族運動の「国際化」の側面を照射しているのである。中国の指導者たちは、国内の民族問題が「国際化」することを非常に警戒している。チベット問題が国際社会の舞台でしばしば取り上げられることは周知の事実で

ある。また中国政府の新疆ウイグルの独立運動組織（東トルキスタン独立運動）に対する警戒心も強く、二〇〇一年の九・一一以後はアメリカとも「反テロ」の観点から一部協力を模索している。しかし著者によれば、ウイグルの在外組織はますますアメリカに居を構える傾向も出てきているという。

第8章は一九九〇年代から現在にいたる時期の少数民族問題を全般的に俯瞰している。結論として星野君は、九〇年代以降の経済成長を背景にした中華ナショナリズムの勃興と伸長のなかで、中国共産党は「中華」概念を駆使することで漢語教育の普及や一人っ子政策の緩和見直しなどを通じて漢族と少数民族との融合をはかり、それによって国家統合の強化を目指していると主張する。また現実には、こうした地域への漢族の移住推進、軍や人民武装警察部隊の増強なども見られるという。要するに、今後中国共産党が少数民族を手厚く優遇する可能性はますます小さくなっているという。

終章では本論文を総括するとともに、政治体制の行方とも関連する「中国の民族問題は、東アジアの地域秩序が変容する問題と連動する構造をもっているのである」との文章で締めくくっている。

(四)

本論文の評価は以下の通りである。

第一に、本論文は中国共産党による少数民族地域の統合プロセスの歴史的経緯を丁寧な跡付けた労作である。中国共産党は結党以来、公式には民族自決や民族自治を掲げ、少数民族に対する一定の配慮を示した。また一九四五年には毛沢東ですら「中華民主共和国連邦」の可能性を示唆すること、民族問題に対する融和的な姿勢を見せていた。しかしそれは表面上のことであり、実際には統合の論理を優先させた。中華人民共和国建国以後も中国共産党は時折少数民族優遇策を打ち出すこともあったが、現場では漢族の優位性が顕著となり、融和よりも統合が優先されてきた。また融和策はかえって少数民族側からの抵抗を誘発し、それゆえに引き締めが強化される事態を招いた。本論文は一貫して中国共産党の政策的観点から、少数民族問題に対するその主張と現実の行動との間の矛盾を立体的に描き出している。特に注目すべきは、星野君が中国共産党の民族区域自治制度に関する歴史的な紆余曲折を丁寧に跡付けることで、「民族自治」よりも「区域自治」を最終的に優先させてゆくプロセスが幾度となく繰り返されることを明らかに

にした点である。

第二に、本論文は中国の民族問題を主として内モンゴルを事例に取り上げており、実質的に内モンゴル政治史としても読むことができる。星野君もいうように、内モンゴルでは建国以前から中国共産党が実質的に最も大きな影響力を有しており、その意味で彼らの民族政策の原点を見るのに内モンゴルは最良の事例研究の場である。これまでチベットや新疆ウイグルに関する少数民族政策研究は比較的多かったが、内モンゴルに関するこれほどまでに包括的な中国共産党の民族政策研究は本邦初といっても過言ではない。世界に目を広げても、この分野の学術研究はほとんどない。そうした意味で、星野君が中国共産党の民族政策の事例を内モンゴルに絞った点は評価されるべきである。

第三に、本論文にはテーマに対する深みと広がり程良く配合されている。深みとはその実証性である。本論文は内モンゴルの歴史的統合プロセスの解明に関する本邦初の試みともいえるが、特に建国以前の内モンゴル内部の複雑な政治グループ間のやりとりと中国共産党の政策的介入を論じた部分は（第1章～第3章）、新たに発掘されたものを含む多くの資料にもとづいた秀逸な実証研究であり、星野君の分析能力の高さを示している。広がりとは内モンゴ

ル問題にとどまらず、チベットや新疆ウイグルの状況などを比較論的に導入することで中国の少数民族政策を全体として描いている部分である。同時に星野君が本論文のなかで、中国の民族問題を国際的視座からとらえ直そうとする姿勢を一貫して保ち続けていることも注目に値する。

本論文にはまたいくつかの課題が残されていることも記しておきたい。

第一は先行研究との比較における本論文の位置づけに関する点である。序章において星野君は特に日本における関連の先行業績を多く取り上げているが、それらとの差別化が十分になされているとはいえない。また、同君は本研究の方法論として「政治史的アプローチ、地域研究、国際関係論の各分野を学際的に駆使」するとしているが、モンゴル語やロシア語が使いこなせない以上、本研究はやはり中国共産党の民族政策を内モンゴルを事例に解明した政治史研究といえるのではない。また、国際環境からの入力を分析に取り入れようとする意気込みはよいが、記述がややまばらであり、それらがどの程度まで中国共産党の民族政策に影響を与えているのかがわかりにくい。

第二は本論文の全体の記述の運びに関する部分である。議論の中軸は中国共産党の対内モンゴル政策だが、それが

中華人民共和国建国以前に関しては十分に展開されているが、建国後に関しては文化大革命期を除いて中国共産党の全般的な民族政策か、もしくはチベットや新疆ウイグルの問題に傾斜しがちである。星野君も論じているように、もちろん内モンゴルは建国以前にすでに中国共産党による政治統合が大幅に進んでおり、建国後はモンゴル族側からの主体的な異議申し立ては激減した。しかし本論文の全体の流れからすれば、建国後の内モンゴルに対する政策の記述と分析がもう少し欲しかった。

いうまでもなく、これらの課題はもとより本論文の学界における大きな意義をいささかも失うものではない。これらの点については、いずれ今後の研究のなかで、そして著書として出版する際に十分に配慮されると確信している。

以上のことから、審査員一同は、本論文が中国共産党の少数民族政策の歴史と課題を実証的に解明したきわめて優れた学術研究であると判断し、ここで示された星野昌裕君の業績が博士学位（法学、慶應義塾大学）を授与するに値する十分な学識を示した内容であると高く評価するものである。

二〇一一年九月二〇日

主査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員 法学博士	国分 良成
副査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員 法学博士	高橋 伸夫
副査	慶應義塾大学名誉教授 法学博士	小此木政夫